

# OIRASE

子どものびのび 大人いきいき  
ともにつくる おいらせ町

## 第2次おいらせ町総合計画 後期 基本計画

概要版

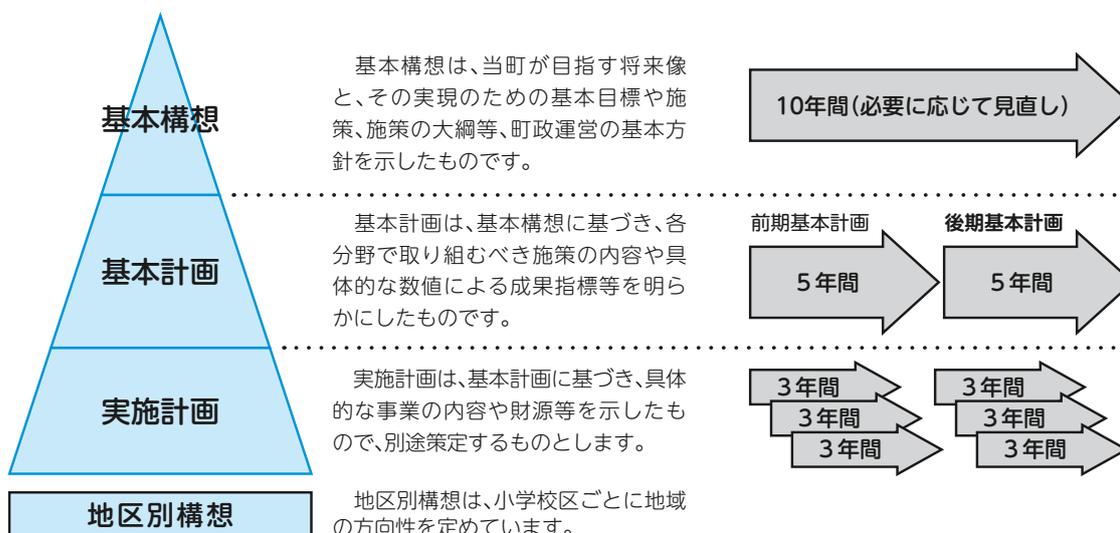
令和6(2024)年度～令和10(2028)年度

青森県 おいらせ町

## 計画の構成と期間

第2次おいらせ町総合計画は、総合的かつ計画的なまちづくりを推進していくための町の最上位の計画として、基本構想、基本計画、実施計画の3層で構成しています。

計画期間は、町政運営の方針を示した基本構想を10年間、各分野で取り組むべきことを明示した基本計画を前期5年間、後期5年間としています。実施計画は、具体的な事業や財源を明らかにして別途作成し、3年間の計画期間をとりつつも、毎年見直すローリング方式で策定することとします。



## まちづくりの基本理念

まちづくりを進める上で、大切にし、共有したい基本的な考えを「基本理念」として、次の3つを掲げます。

### ① 町民・議会・行政が一体となったまちづくり

まちづくりの主役は町民です。「地域のことは地域が主体となって考え、行動する」という自治の原点に立ち、町民（企業、NPO法人、関係団体等含む）・議会・行政がともに手を取り合ってまちづくりを進めます。

### ② 自然と共生し、文化がいきづくまちづくり

奥入瀬川の清流と緑の平野に生まれ、先人の英知と努力によって築きあげられた郷土の文化を次世代に継承するため、自然と共生し、文化がいきづくまちづくりを進めます。

### ③ 幸せを実感できるまちづくり

当町に暮らす人、働く人、そして訪れる人が、お互いの価値観を尊重し、思いやる心を持って、幸せを実感できるまちづくりを進めます。

## 町の将来像

当町の“いま”を踏まえ、5年後の町の将来像を次のように定めます。

子ども のびのび  
大人 いきいき  
ともにつくる おいらせ町

これから先、私たちの生活はどう変わるのでしょうか。

おいらせ町は、これまで人口が増加してきましたが、今後は、少子高齢化が進行し、人口が減少に転じると予測されています。

この少子高齢化や人口減少には、様々な問題の発生や町の活力低下等、暗いイメージがつきまとい、それを覆すことは簡単ではありませんが、だからといってそのままにはできません。むしろ、当町に誇りと愛着を持つ人を増やし、活気と安らぎを感じられるまちづくりを進めることで、当町で幸せな人生を送る人を増やしていく必要があります。

そのために、当町で子育てしたい、暮らしたいと思えるよう、未来を担う子どもたちが健やかにのびのびと育つ環境をつくり、大人たちが仕事、地域活動や趣味等で活躍し、いきいきと元気に暮らせる町を目指します。

そして、子どもから大人までがお互いを思いやり、支え合う町を目指して、「子どものびのび 大人いきいき ともにつくる おいらせ町」を将来像とします。

## まちづくりの基本方針

### 基本方針1 町民と議会・行政がともに考え、行動するまち

「町民・議会・行政」が、それぞれの責任と役割をしっかりと自覚し、ともに考え、行動するために対話と情報共有を推進し、町民が主体的に地域づくりを行うための組織づくりや活動を支援します。

また、価値観が多様化した今の社会では、個人を尊重し、多様性を認め合うことが求められるため、差別や人権侵害の根絶に向けて町民や企業等と一体的に取り組んでいきます。

### 基本方針2 みんなが互いに助け合うまち

すべての町民が地域や家庭で安心して健康に暮らせるよう、保健・医療・福祉の連携を図るとともに、地域全体で支え合える環境や体制を整備します。

また、健康寿命の延伸に向け、身近な健康づくりや高齢者がいきいきと活躍できる場づくりを推進します。

### 基本方針3 豊かな心と伝統・文化が薫るまち

生きる力を育むために、生涯学習や学校教育の充実により学ぶ機会の確保に努め、幼少期から多世代交流や自然文化の体験を通して豊かな心と郷土を愛する気持ちを育み、生涯スポーツに親しみ健やかな身体をつくることを支援します。

また、地域の文化や伝統を継承していくことを通して地域に誇りを持ち、子どもは夢を抱き、大人は生きがいをもてる文化の薫るまちづくりを推進します。

### 基本方針4 快適で安心して暮らすことができるまち

予期せぬ自然災害から町民の生命や財産を守り、安心して日常生活が送れるよう、有事に備えるとともに、地域における防災の組織づくりと活動の充実を推進します。

また、町民が快適で潤いのある生活を送ることができる生活環境を整え、道路や上下水道、公共交通等の生活基盤を計画的・効率的に整備・維持・更新します。

### 基本方針5 魅力ある産業を創出するまち

商工業において、中小・零細企業及び個人事業主への支援のほか、労働力不足の課題解決に向けた先端技術の導入支援等、地域経済の活力維持に努めます。

農業や漁業においては、地域の特性を活かし、効率的な生産を行うための基盤整備と安定した経営の確保に向けた支援に取り組みます。

観光においては、資源の発掘・高付加価値化に努めながら、地域経済へ好影響をもたらすような魅力発信を推進します。

また、農業・漁業・商業・工業・観光の各産業間の連携を強化し、雇用の創出に努めます。

## 基本方針6 自然環境と都市機能が調和するまち

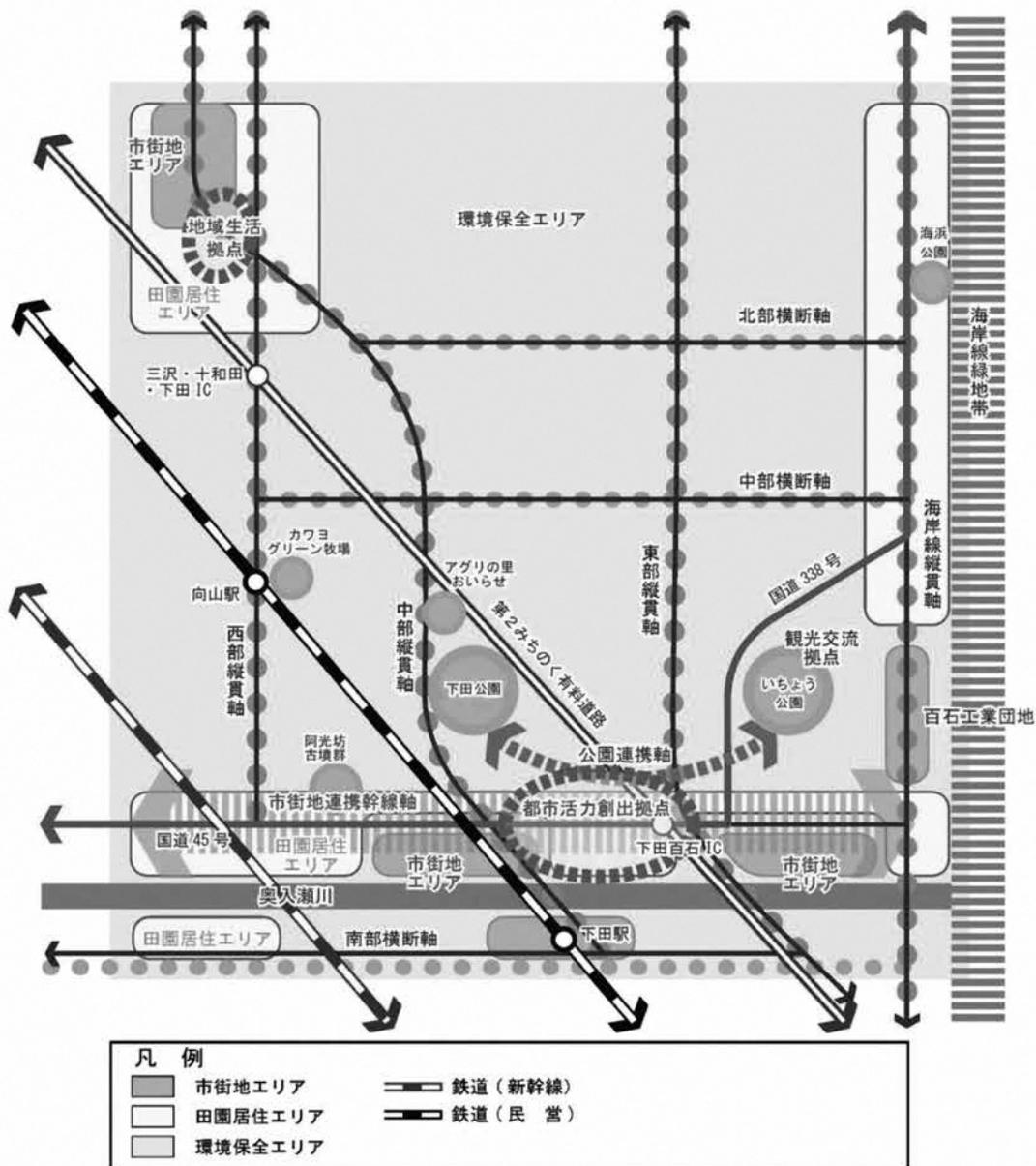
豊かな自然や優良農地の保全、市街地の形成促進、利便性と快適性を備えた居住環境形成のため、適正な土地利用規制及び誘導を行い、自然環境と都市機能が調和したまちづくりを進めます。

また、目指すべき土地利用を実現するため、令和3年9月1日より「おいらせ都市計画」を施行したことで、町内全域が都市計画区域となりました。

## 基本方針7 健全な行財政運営による持続可能なまち

年々厳しさを増す町財政状況を踏まえ、各種事業の横断的な連携を強化し、費用対効果を十分に勘案した選択と集中により、健全な行財政運営を推進します。

また、多様化・高度化する住民ニーズに対応できる能力や意識を持った人材を育成・確保するとともに、住民サービスを効率的・継続的に提供できる体制づくりに努め、持続可能なまちづくりを推進します。



将来土地利用方針図

## 重点戦略

前期基本計画に引き続き、後期基本計画も「おいらせ町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる施策と連動・整合することとします。

### 重点1 結婚・出産・子育ての希望をかなえる環境づくり

- 経済的不安と価値観が多様化してきたことにより、結婚や出産に消極的な若者が増えているため、若い世代が安心して、結婚・妊娠・出産・子育てに向き合っていけるよう、切れ目のない一貫した支援の充実に取り組むとともに、男女共同参画意識の醸成を通じ、ワーク・ライフ・バランスの推進を図ります。
- 男女の出会う場の提供や地域ぐるみで子育てしやすい環境を整えます。

### 重点2 新しいひとの流れによる交流の促進

- 当町への移住希望者に対し、雇用・就労、生活、居住等の情報を一元的に提供できる体制を整備します。
- 地方生活を実際に体験する等、当町での暮らしを思い描きやすい環境を整えます。
- 当町の魅力を知り、来てもらえるような関係人口の増加と情報発信に取り組めます。

### 重点3 地域産業の育成と活性化の推進

- 若い世代や大都市圏に流出した人材が、地域産業に魅力と希望を持って就職・定着できるよう、町内の企業や周辺の自治体と連携を取りながら、地域産業の育成強化と活性化を図ります。
- 雇用の創出と人材の育成・確保に取り組めます。

### 重点4 安心な暮らしを支える機能の維持

- 人口減少により、既存市街地で居住の低密度化が進み、医療・福祉・商業等の生活関連サービス機能の維持が困難になることが懸念されています。そのため、居住地の誘導等による良好な都市環境の形成と公共交通網の再構築により、高齢者や子育て世代にとって、健康で安心して暮らせる快適な生活環境の実現を図ります。
- 子どもから高齢者まで、地域の人が共に支え合い、絆を感じながら、誇りを持って暮らせる「地域共生社会」の体制づくりに取り組めます。



# 基本方針 1 町民と議会・行政がともに考え、行動するまち

## 1-1 自治・参加・協働の推進

### 【施策の方向性】

- ①町民・議会・行政が、それぞれの役割分担と責任を明確にし、協働のまちづくりを推進します。
- ②自主的なまちづくり活動を行う団体を支援・育成します。

### 【施策の成果指標】

指 標	前期の目標値	現状値(令和4年)	後期の目標値(令和9年)
①町の計画や取組について関心を持っている割合	70.0%	59.9%	70.0%
②まちづくり活動(ボランティア活動等)や行政活動(審議会委員等)に参加したことがある割合	30.0%	30.5%	40.0%
③協働のまちづくりが進められていると感じる割合	50.0%	26.4%	50.0%

### 【主な取組(主要事業)】

- 1-1-1 自治基本条例の普及・啓発と見直し
- 1-1-2 協働によるまちづくり活動の推進

#### ●施策の成果指標とは

施策の成果を測るために具体的な目標となる項目と数値を設定しています。目標値は、計画見直し時に進捗を評価できるよう、主に計画期間の1年前(令和9年)の数値を設定しています。

#### ●施策の成果指標の活用

成果指標は、定期的にデータを調査し、政策・施策の成果を把握するとともに、総合計画の進行管理や事業の効果的・効率的な推進に活用します。

## 1-2 コミュニティ活動の推進

### 【施策の方向性】

- ①先進事例の調査・研究を進め、町内会加入率の向上を目指します。
- ②町内会同士の連携を深めるための土壌づくりを推進し、住民自治組織の組織化を支援します。
- ③コミュニティ活動への現行支援を継続しながら、より良い支援のあり方を検討します。
- ④子どもたちに地域への愛着や誇りを育み、地域を担う人材を育成するため、学校・家庭・地域が連携・協働した地域づくりを推進します。

### 【施策の成果指標】

指 標	前期の目標値	現状値(令和4年)	後期の目標値(令和9年)
①町内会加入率	70.0%	66.9%	70.0%
②地域活動(町内会)への参加割合	50.0%	41.2%	50.0%
③住民自治組織の組織数	5 組織	2 組織	5 組織

### 【主な取組(主要事業)】

- 1-2-1 町内会の加入率向上
- 1-2-2 町内会同士の連携促進
- 1-2-3 コミュニティ活動への支援
- 1-2-4 学校・家庭・地域が連携した地域づくりの推進

## 1-3 人権の尊重

### 【施策の方向性】

- ①人権に関わる相談窓口の周知徹底を図ります。
- ②人権擁護、男女共同参画社会推進等の普及・啓発に努めます。

### 【施策の成果指標】

指 標	前期の目標値	現状値(令和4年)	後期の目標値(令和9年)
①審議会・委員会等に占める女性の割合	40.0%	31.1%	40.0%
②DV*の相談窓口があることを知らない女性の割合	10.0%	43.3%	10.0%
③男女の地位が平等になっていると思う割合	30.0%	13.7%	30.0%

### 【主な取組(主要事業)】

- 1-3-1 人権尊重の社会づくりの推進
- 1-3-2 相談・支援体制の充実
- 1-3-3 男女共同参画の推進
- 1-3-4 多文化共生の推進

\*DVとは…「Domestic Violence」の略。夫婦や恋人等、親密な関係にある男女間における身体的・精神的・性的暴力のこと。

## 基本方針 2 みんなが互いに助け合うまち

### 2-1 健康づくりの推進

#### 【施策の方向性】

- ①町民が生涯を通じて健康づくりに関心を持てるよう、正しい知識の普及・啓発に努めます。
- ②町民が心身ともに健康で暮らせるよう、疾病予防や体力づくり、食育推進に努めます。

#### 【施策の成果指標】

指 標	前期の目標値	現状値(令和4年)	後期の目標値(令和9年)
①特定健康診査受診率	60.0%	36.7%	60.0%
②日頃からバランスの良い食事を意識している割合	65.0%	75.0%	増加
③自殺死亡率(人口10万対)	減少	20.7%	減少
④心身ともに健康と感じている割合	75.0%	66.7%	75.0%

#### 【主な取組(主要事業)】

- 2-1-1 健康教育の推進
- 2-1-2 こころの健康づくりの推進
- 2-1-3 疾病予防対策の充実
- 2-1-4 食育の推進

### 2-2 地域医療体制の整備

#### 【施策の方向性】

- ①地域医療の充実と広域医療連携の強化を図ります。
- ②在宅医療の強化とともに、医療基盤やスタッフの充実を図ります。

#### 【施策の成果指標】

指 標	前期の目標値	現状値(令和4年)	後期の目標値(令和9年)
①国保おいらせ病院常勤医師数	6人	4人	6人
②国保おいらせ病院診療科目数	6科	7科	維持
③国保おいらせ病院病床利用率	80.0%	73.1%	80.0%
④町内医療機関の立地・科目に満足している人の割合	30.0%	9.8%	30.0%

#### 【主な取組(主要事業)】

- 2-2-1 国保おいらせ病院を中心とした地域医療・広域医療の充実
- 2-2-2 関係機関との連携強化と医療環境の充実
- 2-2-3 国保おいらせ病院の安全性の確保と施設・設備の最適化

## 2-3 地域で支える福祉ネットワークの形成

### 【施策の方向性】

- ①町民一人ひとりが福祉への理解を深め、共に支え合う地域づくりに参画していけるよう、地域福祉ネットワークの構築に努めます。
- ②地域での見守り・支え合い活動を推進していくために、地域福祉担い手の育成・確保に取り組みます。

### 【施策の成果指標】

指 標	前期の目標値	現状値(令和4年)	後期の目標値(令和9年)
①地域福祉活動に参加している割合	30.0%	13.6%	30.0%
②高齢者見守りマップ登録人数	2,000人	1,553人	2,000人
③認知症サポーター養成講座受講者数	2,500人	2,596人	3,500人

### 【主な取組(主要事業)】

- 2-3-1 共に支え合う地域づくりの推進
- 2-3-2 地域福祉を担う人材育成

## 2-4 子育て支援の充実

### 【施策の方向性】

- ①特定教育・保育施設（幼稚園・保育園等）と放課後児童クラブ、放課後子ども教室の充実に努めます。
- ②ニーズに応じた各種子育て支援サービスの充実に努めます。
- ③誰もが子育てしやすい環境の整備や相談体制の充実に努めます。

### 【施策の成果指標】

指 標	前期の目標値	現状値(令和4年)	後期の目標値(令和9年)
①特定教育・保育施設(幼稚園・保育園等)待機児童数	0人	0人	0人
②放課後児童クラブ待機児童数	0人	0人	0人
③子育て支援サービスへの満足度	85.0%	89.4%	増加

### 【主な取組(主要事業)】

- 2-4-1 特定教育・保育施設と放課後児童クラブ、放課後子ども教室の充実
- 2-4-2 子育て世帯の経済的な負担軽減
- 2-4-3 子育て関連相談窓口の充実
- 2-4-4 児童虐待・子どもの貧困等への対策強化

## 2-5 障がい者の自立支援の充実

### 【施策の方向性】

①障がいがあっても、可能な限り地域で活動し、働きながら生活できる環境を整える体制づくりに努めます。

### 【施策の成果指標】

指 標	前期の目標値	現状値(令和4年)	後期の目標値(令和9年)
①相談支援利用者数	250人	215人	250人
②就労移行及び就労継続支援利用者数	115人	125人	140人

### 【主な取組(主要事業)】

- 2-5-1 地域生活と一般就労への移行促進
- 2-5-2 障がい者に対応した地域包括ケアシステムの構築

## 2-6 安心して暮らせる高齢者福祉の充実

### 【施策の方向性】

- ①高齢者が住み慣れた地域でそれぞれの能力に応じて暮らすことができるよう、介護サービスの確保のみならず、地域包括ケアシステムの深化・推進に努めます。
- ②高齢者の社会参加と自立した生活を促進するため、介護予防の強化と要介護状態の重度化防止に努めます。

### 【施策の成果指標】

指 標	前期の目標値	現状値(令和4年)	後期の目標値(令和9年)
①1号被保険者要介護認定率	16.0%	13.0%	維持
②介護予防教室参加者数(実人数)	350人	255人	350人

### 【主な取組(主要事業)】

- 2-6-1 介護予防・日常生活支援総合事業の推進
- 2-6-2 認知症施策の推進と在宅医療・介護の連携推進
- 2-6-3 地域包括ケアシステムの機能強化
- 2-6-4 適正な介護保険制度の運営
- 2-6-5 高齢者福祉の充実

## 2-7 社会保障の充実

### 【施策の方向性】

- ①町民が健康で安心して暮らせるように、社会保障制度の適正な運用に努めます。
- ②生活困窮者に対し、関係機関との連携を図り、総合的な生活支援の実施に努めます。

### 【施策の成果指標】

指 標	前期の目標値	現状値(令和4年)	後期の目標値(令和9年)
①国民健康保険税収納率(現年度・一般被保険者)	増加	94.2%	増加
②後期高齢者医療保険料収納率(現年度)	増加	99.3%	増加
③介護保険料収納率(現年度)	増加	99.4%	増加

### 【主な取組(主要事業)】

- 2-7-1 生活困窮者への適切な対応
- 2-7-2 医療保険制度の適正な運用
- 2-7-3 国民年金制度の啓発

## 基本方針3 豊かな心と伝統・文化が薫るまち

### 3-1 学校教育の充実

#### 【施策の方向性】

- ①「生きる力」を育み、社会変化に対応した教育や教育施策を推進します。
- ②子どもが安心して通える学校環境づくりのために、不登校やいじめ対策等の生徒指導と特別支援教育の充実に努めます。
- ③子どもが安心して生活できる社会づくりのために、家庭や地域、関係機関及び幼・保・小・中の連携に努めます。
- ④ICTの効果的な活用と学習環境整備に努め、学校施設等の安全管理及び学校給食センターの衛生管理を徹底します。

#### 【施策の成果指標】

指 標		前期の目標値	現状値(令和4年)	後期の目標値(令和9年)
①学校での勉強に一生懸命取り組んでいる児童・生徒の割合	小学生	89.0%	92.9%	増加
	中学生	92.0%	95.4%	増加
②授業が分かる児童・生徒の割合	小学生	91.0%	88.1%	増加
	中学生	85.0%	92.3%	増加
③家庭学習に取り組んでいる児童・生徒の割合	小学生	90.0%	91.7%	増加
	中学生	95.0%	87.1%	増加

#### 【主な取組(主要事業)】

- 3-1-1 教育内容・指導の充実
- 3-1-2 心の教育の充実
- 3-1-3 健康教育・学校給食の充実
- 3-1-4 特別支援教育の充実
- 3-1-5 情報化・国際化に対応する教育の推進
- 3-1-6 幼・保・小・中連携の推進
- 3-1-7 学校施設・設備の整備・充実、安全の確保
- 3-1-8 家庭・地域との連携

## 3-2 生きる力を育む学びの充実

### 【施策の方向性】

- ①子どもたちが「ふるさとおいらせ町」に対する誇りと愛着を持ち、生きる力を育むために、学校・家庭・地域が連携して多様な学ぶ機会の充実と基盤の整備に努めます。
- ②主体的な学びと、学びの成果を活かした社会参加活動を支援し、生きがいを持てる環境づくりを推進します。
- ③町内中学校卒業生の多様な進路確保と町の活力維持を目的に、青森県立百石高等学校の維持・存続を図ります。

### 【施策の成果指標】

指 標	前期の目標値	現状値(令和4年)	後期の目標値(令和9年)
①青少年の体験活動参加者数	1,500人	310人	1,000人
②出前講座による学習者数	2,500人	435人	1,950人
③生涯学習フェスティバル参加者数	6,000人	3,016人	4,800人
④目的やテーマを持って学習活動をしている割合	30.0%	11.9%	15.7%
⑤図書館入館者数	35,000人	43,016人	44,000人

### 【主な取組(主要事業)】

- 3-2-1 未来を担う人材の育成
- 3-2-2 生涯を通じた学びと社会参加活動の推進
- 3-2-3 社会教育推進のための基盤整備

## 3-3 文化芸術資源を活用したまちづくりの推進

### 【施策の方向性】

- ①優れた文化芸術を鑑賞する機会と文化団体等の自主・自立した活動への支援に努めます。
- ②将棋をはじめ、当町固有の文化芸術資源を活用したまちづくりを推進します。

### 【施策の成果指標】

指 標	前期の目標値	現状値(令和4年)	後期の目標値(令和9年)
①文化・芸術活動や施設への満足度	満足30.0%	満足9.1%	満足13.7%
②将棋教室参加者数(延べ人数)	1,400人	690人	1,300人

### 【主な取組(主要事業)】

- 3-3-1 個性あふれる文化芸術の創造と継承
- 3-3-2 将棋によるまちづくりの推進

### 3-4 次代へ伝える文化財の保存・活用

#### 【施策の方向性】

- ①貴重な文化財を保護・保存し、町民との協働により管理・活用することで、郷土愛を育む環境づくりを行います。
- ②郷土芸能団体と連携し、郷土芸能の保存と継承を推進します。

#### 【施策の成果指標】

指 標	前期の目標値	現状値(令和4年)	後期の目標値(令和9年)
①おいらせ阿光坊古墳館入館者数	6,000人	1,203人	2,300人
②阿光坊古墳群保存会員数	増加	32人	35人
③町内の民俗芸能数	維持	7芸能	維持

#### 【主な取組(主要事業)】

- 3-4-1 文化財の保護と活用
- 3-4-2 郷土芸能の保存と継承

### 3-5 スポーツ・レクリエーション活動の促進

#### 【施策の方向性】

- ①子ども（幼児・小学生・中学生）の体力向上を目指します。
- ②成人の生涯にわたる豊かなスポーツ活動を推進します。
- ③競技スポーツの推進に努めます。
- ④スポーツ施設の充実と利活用を促進します。

#### 【施策の成果指標】

指 標	前期の目標値	現状値(令和4年)	後期の目標値(令和9年)
①スポーツ施設利用者数	100,000人	65,833人	91,000人
②スポーツ教室参加者数	600人	672人	800人
③日常的にスポーツ活動に取り組んでいない割合 (ほとんど・まったくの合計)	50.0%	79.0%	50.0%

#### 【主な取組(主要事業)】

- 3-5-1 誰もが楽しめるスポーツ活動の推進
- 3-5-2 健康づくりにつながるスポーツ活動の推進
- 3-5-3 各種団体の支援
- 3-5-4 スポーツ・レクリエーション環境の整備

## 基本方針 4 快適で安心して暮らすことができるまち

### 4-1 消防・防災体制の充実

#### 【施策の方向性】

- ①地域の防災力を強化するため、自主防災組織の組織率向上と活動の活性化を図ります。
- ②消防団の人材確保と活動の活性化を図ります。
- ③非常時に情報伝達が迅速にできるよう、資機材を適正に管理します。
- ④防災訓練や防災意識啓発のイベント等を工夫して実施し、関心を高めます。
- ⑤防災施設や設備の計画的な更新を図ります。

#### 【施策の成果指標】

指 標	前期の目標値	現状値(令和4年)	後期の目標値(令和9年)
①消防団団員数	360人	290人	320人
②自主防災組織率(人口割)	85.0%	83.9%	85.0%
③災害時の避難路、避難場所を知っている割合	70.0%	66.9%	70.0%

#### 【主な取組(主要事業)】

- 4-1-1 防災力の向上
- 4-1-2 消防力の向上
- 4-1-3 意識啓発の推進
- 4-1-4 危機管理能力の向上
- 4-1-5 防災、減災に資する国土強靱化計画の推進

### 4-2 防犯・交通安全対策の推進

#### 【施策の方向性】

- ①関係機関との連携のもと、防犯体制の強化と防犯意識の向上に取り組みます。
- ②関係機関との連携のもと、交通安全体制の強化と交通安全意識の啓発に取り組みます。
- ③交通安全施設の整備を推進します。
- ④犯罪や交通事故から子どもや女性、高齢者を守るための取組を推進します。

#### 【施策の成果指標】

指 標	前期の目標値	現状値(令和4年)	後期の目標値(令和9年)
①犯罪発生件数	減少	44件	減少
②町内交通事故件数	減少	50件	減少
③高齢者事故死傷者数	減少	7人	減少
④自主防犯組織率	50.0%	35.6%	増加

#### 【主な取組(主要事業)】

- 4-2-1 防犯体制の強化と環境整備
- 4-2-2 交通安全体制の強化と施設の整備
- 4-2-3 子ども・女性・高齢者等の安全の確保

## 4-3 公園・緑地の整備

### 【施策の方向性】

- ①既存公園を適切に管理・更新するとともに、長寿命化計画の策定を検討します。
- ②新たな公園整備については、地域間バランスに配慮します。
- ③公園の利用価値向上や維持管理コストの低減についてを調査・研究します。

### 【施策の成果指標】

指 標	前期の目標値	現状値(令和4年)	後期の目標値(令和9年)
①公園や遊び場への満足度	満足30.0%	満足22.2%	満足30.0%

### 【主な取組(主要事業)】

- 4-3-1 公園・緑地の適切な管理と整備
- 4-3-2 公園の利用価値向上や維持管理コストの低減の調査・研究

## 4-4 上水道の安定供給と適正な汚水処理の推進

### 【施策の方向性】

- ①八戸圏域水道企業団と連携し、安全で安定した上水道の供給を推進します。
- ②下水道（公共下水・農業集落排水）の計画的かつ効率的な事業運営を推進し、下水道会計の健全経営に努めます。
- ③下水道区域外は、浄化槽整備を推進します。

### 【施策の成果指標】

指 標	前期の目標値	現状値(令和4年)	後期の目標値(令和9年)
①汚水処理人口普及率【町全体】	92.5%	92.1%	92.5%
②下水道事業会計経費回収率(公共・農排)		36.0%	50.4%

### 【主な取組(主要事業)】

- 4-4-1 上水道の安定供給
- 4-4-2 計画的な汚水処理人口の普及促進
- 4-4-3 下水道事業会計の健全経営の推進

## 4-5 住宅対策の推進

### 【施策の方向性】

- ①町営住宅の計画的な整備・除却等を推進します。
- ②空き家の有効活用を促進するとともに、危険空き家対策に取り組みます。
- ③移住希望者へのワンストップ対応や、様々な交流を通じて、移住・定住施策を推進します。

### 【施策の成果指標】

指 標	前期の目標値	現状値(令和4年)	後期の目標値(令和9年)
①町には長く住み続けられる魅力があると思う割合	85.0%	75.2%	85.0%
②将来目標人口	24,026人	24,273人(令和2年)	23,865人
③移住相談件数	131件	23件	25件
④空き家バンク利活用件数（登録及び利用）	10件	4件	10件

### 【主な取組(主要事業)】

- 4-5-1 町営住宅の計画的な整備推進
- 4-5-2 空き家の有効活用と対策
- 4-5-3 移住・定住施策の推進

## 4-6 道路・交通網の整備

### 【施策の方向性】

- ①町道等の生活道路の整備を推進します。
- ②町民との協働による維持管理体制の強化を図ります。
- ③町全体の交通ネットワークの維持・確保を図ります。
- ④国道、県道の整備を推進します。

### 【施策の成果指標】

指 標	前期の目標値	現状値(令和4年)	後期の目標値(令和9年)
①町道舗装率	58.3%	56.6%	58.3%
②道路網の利便性への満足度	満足30.0%	満足25.4%	満足30.0%
③道路環境の安全性への満足度	満足30.0%	満足16.1%	満足30.0%
④バス交通の利便性への満足度	不満30.0%	不満19.1%	不満15.0%
⑤おいらバスと町民バス利用者数	68,000人	42,311人	55,000人

### 【主な取組(主要事業)】

- 4-6-1 生活道路・橋梁の整備推進
- 4-6-2 公共交通の利便性向上
- 4-6-3 国道・県道の安全性の確保、利便性の向上

## 4-7 資源循環型社会の形成

### 【施策の方向性】

- ①循環型社会形成に向けて、ごみの減量化に取り組みます。
- ②ごみの分別排出の徹底や再資源化を促進します。
- ③新エネルギーの普及やクリーンエネルギーの重要性の周知を推進します。

### 【施策の成果指標】

指 標	前期の目標値	現状値(令和4年)	後期の目標値(令和9年)
①ごみのリサイクル率	25.0%	21.9%(令和3年)	上昇(令和8年)
②家庭系ごみの年間排出量	減少	5,692t(令和3年)	減少(令和8年)
③事業系ごみの年間排出量	減少	2,525t(令和3年)	減少(令和8年)
④環境問題対策として、ごみと資源物を分別している人の割合	上昇	82.8%	85.0%

### 【主な取組(主要事業)】

- 4-7-1 ごみ減量化と適正処理の推進
- 4-7-2 新エネルギー資源の活用

## 4-8 環境保全の推進と墓地の整備

### 【施策の方向性】

- ①公害を予防し、迅速な対応と環境保全に努めます。
- ②環境マナーの向上と環境美化活動の活性化を図ります。
- ③町営霊園の適正な管理を行います。

### 【施策の成果指標】

指 標	前期の目標値	現状値(令和4年)	後期の目標値(令和9年)
①奥入瀬川クリーン運動参加者数	600人	500人	600人
②町営霊園利用許可の区画数	315区画	321区画	346区画

### 【主な取組(主要事業)】

- 4-8-1 環境保全・美化活動の推進
- 4-8-2 霊園の管理

## 基本方針 5 魅力ある産業を創出するまち

### 5-1 農業の振興

#### 【施策の方向性】

- ①若手農業者育成と新規就農希望者に対する研修農家の育成を図ります。
- ②農産物・加工品のブランド化と地産地消を推進します。
- ③有機農業・減農薬栽培と耕畜連携を推進します。
- ④スマート農業による省力化・効率化を推進します。
- ⑤後継者対策と耕作放棄地対策を推進します。

#### 【施策の成果指標】

指 標	前期の目標値	現状値(令和4年)	後期の目標値(令和9年)
①認定農業者数	190人	148人	160人
②担い手育成に関するセミナーや勉強会の開催回数	年3回	年1回(令和5年)	年3回

#### 【主な取組(主要事業)】

- 5-1-1 魅力ある農業の振興
- 5-1-2 農業基盤の整備
- 5-1-3 後継者対策と新規就農者支援
- 5-1-4 耕作放棄地対策

### 5-2 水産業の振興

#### 【施策の方向性】

- ①消費拡大を図るためのPR活動を支援し、地産地消を推進します。
- ②限られた資源の保全に努め、栽培漁業を支援します。
- ③漁港等の漁業施設の維持・向上に努めます。
- ④漁業後継者・関係者の育成・支援を行います。

#### 【施策の成果指標】

指 標	前期の目標値	現状値(令和4年)	後期の目標値(令和9年)
①漁獲金額	現状維持	1億5800万円	維持
②水産教室の開催回数	現状維持	年0回	年1回
③稚魚放流事業の開催回数	現状維持	年0回	年1回

#### 【主な取組(主要事業)】

- 5-2-1 漁業経営の安定化
- 5-2-2 栽培漁業の推進
- 5-2-3 漁港施設等の整備

## 5-3 商業の振興

### 【施策の方向性】

- ①商工会との連携により、商業者活動を支援し、商業の活性化を図ります。
- ②起業支援等の空き店舗利活用策を検討・支援します。

### 【施策の成果指標】

指 標	前期の目標値	現状値(令和4年)	後期の目標値(令和9年)
①町内の小売店を利用している割合	65.0%	94.6%	維持

### 【主な取組(主要事業)】

- 5-3-1 商業の活性化の支援
- 5-3-2 空き店舗の有効活用

## 5-4 工業の振興

### 【施策の方向性】

- ①経済データの分析を行い、動向を踏まえた支援策を検討します。
- ②融資制度や助成制度等は、国・県・広域の情報を迅速に把握して情報提供に努めます。
- ③事業所訪問等により、現状と今後の動向の把握に努め、町内で事業を継続してもらえる取組を検討します。
- ④上北自動車道の開通に伴う広域における事業所連携の動向把握に努めます。
- ⑤事業継承者対策や新規立地支援等、相談体制と支援体制の充実を図ります。

### 【施策の成果指標】

指 標	前期の目標値	現状値(令和4年)	後期の目標値(令和9年)
①製造品出荷額等	増加	396億円(令和3年)	増加(令和8年)
②事業所訪問数	30件	2件	増加

### 【主な取組(主要事業)】

- 5-4-1 既存事業所の支援の充実
- 5-4-2 経営安定化のための支援策の検討
- 5-4-3 広域的な事業所連携の促進

## 5-5 観光の振興

### 【施策の方向性】

- ①各種イベントの情報発信を積極的に行います。
- ②町観光物産協会をはじめとした関係者との協力・連携のもと、体験型観光を推進します。
- ③観光における広域連携の推進を図ります。

### 【施策の成果指標】

指 標	前期の目標値	現状値(令和4年)	後期の目標値(令和9年)
①年間観光入込客数	775,000人	549,921人	775,000人

### 【主な取組(主要事業)】

- 5-5-1 観光資源の活用と情報発信の推進
- 5-5-2 観光事業の主体的な活動の支援
- 5-5-3 広域連携の推進

## 5-6 雇用環境の改善と労働者の就業環境の充実

### 【施策の方向性】

- ①大規模商業施設や工場等における地元採用を奨励し、支援します。
- ②県や広域で実施している各種雇用策の情報収集と情報発信を行います。
- ③創業支援による起業家の育成に努めます。
- ④広域シルバー人材センターの有効活用と活性化に努めます。
- ⑤働き方改革を推奨し、魅力ある就業環境の充実に努めます。

### 【施策の成果指標】

指 標	前期の目標値	現状値(令和4年)	後期の目標値(令和9年)
①八戸都市圏ジョブ市場登録事業所数	25件	31件	35件
②支援策を利用した起業家数	5人	7人	5人以上

### 【主な取組(主要事業)】

- 5-6-1 雇用対策の推進
- 5-6-2 就労環境の充実
- 5-6-3 創業支援策の充実
- 5-6-4 働き方改革の推進

## 基本方針 6 自然環境と都市機能が調和するまち

### 6-1 自然環境の保全

#### 【施策の方向性】

- ①豊かな自然環境を保全するため、関係機関との連携、各種法令の遵守により、自然保護に取り組みます。
- ②自然にふれあう機会を創出し、自然保護意識の高揚を図ります。
- ③町民や事業所と協働による良好な景観を維持します。

#### 【施策の成果指標】

指 標	前期の目標値	現状値(令和4年)	後期の目標値(令和9年)
①「緑の豊かさ・潤い」があると感じる割合	50.0%	47.7%	増加
②水辺環境(河川、湖沼、海浜等)に満足している割合	35.0%	28.1%	増加

#### 【主な取組(主要事業)】

- 6-1-1 自然環境の保全
- 6-1-2 良好な景観づくりの推進

### 6-2 地域の特性に合った土地利用

#### 【施策の方向性】

- ①分散する市街地・集落を結ぶネットワークを強化します。
- ②適正な土地利用制度のもと、開発需要を維持する土地利用制度を検討します。
- ③災害に強い都市づくりを進めます。

#### 【施策の成果指標】

指 標	前期の目標値	現状値(令和4年)	後期の目標値(令和9年)
①適切な土地利用がなされていると思う割合	50.0%	42.2%	50.0%

#### 【主な取組(主要事業)】

- 6-2-1 適正な土地利用の推進
- 6-2-2 安心して暮らせる市街地の整備
- 6-2-3 埋蔵文化財包蔵地と土地利用の調和

## 基本方針7 健全な行財政運営による持続可能なまち

### 7-1 健全な財政運営の推進と行政改革の推進

#### 【施策の方向性】

- ①定員適正化計画に基づいた適正な職員配置に努め、効率的かつ効果的な組織運営を行います。
- ②町職員人材育成基本方針に基づき、地域に貢献する町の人的財産となる職員の育成を推進します。
- ③セキュリティに配慮し、費用対効果を考慮した自治体DXを推進します。
- ④町税等の収納率向上や施設の維持管理コスト縮減等を図り、安定した財政基盤の確保に努めます。

#### 【施策の成果指標】

指 標	前期の目標値	現状値(令和4年)	後期の目標値(令和9年)
①定員適正化計画における職員数	229人	219人(令和5年)	232人(令和8年)
②経常収支比率	減少	87.2%	減少
③将来負担比率	減少	—	維持
④実質公債費比率	減少	10.8%	減少
⑤町税収納率	増加	96.4%	増加

#### 【主な取組(主要事業)】

- 7-1-1 効率的かつ効果的な組織運営の推進
- 7-1-2 職員の資質向上
- 7-1-3 行政サービスの向上に向けたデジタル化・効率化の推進
- 7-1-4 健全な財政基盤の確保

### 7-2 情報活用・情報共有の仕組みづくり

#### 【施策の方向性】

- ①費用対効果を踏まえながら、広報・広聴機能の充実・強化を図ります。
- ②これまでの広報紙の作成を継続し、各種媒体を通じた多様な情報発信を推進します。
- ③必要な人に必要な情報が行きわたるようになるための方策を検討します。
- ④行政運営の透明性、公平性を確保するとともに、町民の正しい理解と協力が得られるよう積極的な情報公開と適切な文書管理に努めます。

#### 【施策の成果指標】

指 標	前期の目標値	現状値(令和4年)	後期の目標値(令和9年)
①町政情報で知りたい情報が得られていると感じる割合	60.0%	60.2%	65.0%

#### 【主な取組(主要事業)】

- 7-2-1 広報・広聴における統一的な指針づくり
- 7-2-2 自治体運営における戦略的な情報発信の実施
- 7-2-3 情報公開・文書管理の適切な実施

### 7-3 広域行政の推進

#### 【施策の方向性】

- ①近隣市町村や他自治体と連携協力体制のもと、広域的行政課題に取り組みます。

#### 【施策の成果指標】

指 標	前期の目標値	現状値(令和4年)	後期の目標値(令和9年)
①八戸圏域連携中枢都市圏の連携する事業数	増加	79事業(令和5年)	増加
②上十三・十和田湖広域定住自立圏の連携する事業数	増加	34事業(令和5年)	増加

#### 【主な取組(主要事業)】

- 7-3-1 市町村間の連携・広域行政事業の推進



おいらせ町

発行  
令和6年3月

編集

**おいらせ町役場 政策推進課**

〒039-2192 青森県上北郡おいらせ町中下田135-2

電話:0178-56-2111(代表)

FAX:0178-56-4364

URL:<https://www.town.oirase.aomori.jp>